

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金			担当部局庁	老健局	作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	高齢者支援課 振興課	高齢者支援課長 辺見 聡 振興課長 高橋 謙司		
会計区分	一般会計			政策・施策名	IX-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第6条			関係する計画、通知等	医療介護提供体制改革推進交付金の交付について(平成27年5月13日厚生労働省発老0513第2号厚生労働事務次官通知) 医療介護提供体制改革推進交付金及び地域医療対策支援臨時特例交付金の運営について(平成26年9月12日医発0912第5号厚生労働省医政局長、老発0912第1号厚生労働省老健局長、保発0912第2号厚生労働省保険局長) 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく都道府県計画及び市町村計画並びに地域医療介護総合確保基金の平成27年度の取扱いに関する留意事項について(平成27年5月13日老高発0513第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長)			
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題である。このため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置することとし、各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。 ○地域密着型サービス施設等整備助成事業 ○介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 ○多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から介護従事者の確保対策を推進する。							
実施方法	交付							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	48,277		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	0	0	0	48,277	0	
	執行額	-	-	-	-	-		
	執行率(%)	-	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
	-	-	成果実績	課題数	-	-	-	
	-	-	目標値	%	-	-	-	
	-	-	達成度	%	-	-	-	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	国が具体的な数値目標を立てるのではなく、各都道府県が策定した都道府県計画に基づき適切に整備が行われているため。			地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため支援していく。				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
	施設利用者数の増加	介護施設・地域介護拠点施設の利用者数(間接的な指標)	実績	-	-	-	-	
		交付対象施設の利用者数については、施設ごとに定員の考え方が異なるため、介護給付費実態調査から成果実績を集計。	目標値	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	活動実績	当初心見込み					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	介護施設・地域介護拠点の利用者数(間接的指標) ※施設の整備数については、国が具体的な数値目標を立てるのではなく、各保険者の介護保険事業計画に基づき適切に整備が行われているところ。 ※交付対象施設の利用者数については、施設ごとに定員の考え方が異なるため、介護給付費実態調査から活動実績を集計。		千人	-	-	-	-
			-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位あたりコスト=X/Y						
		X:執行額(百万円) Y:介護施設等の利用者数の増加人数	計算式 X/Y	-	-	-	-
平成 27 ・ 28 年度 予算 内 訳 (単 位: 百万 円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	医療介護提供体制改革推進交付金	48,277					
計	48,277	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すれば、医療・介護サービスの提供体制を推進することは急務の課題であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護施設の設置、介護従事者等の確保、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制改革」を推進するため、国として財政支援する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	各都道府県が実情に応じて優先度の高い事業を実施している。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率等は、各都道府県において妥当性を精査し、設定している。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県が策定する「都道府県計画」に基づいて交付額を決定しており「都道府県計画」に定められた事業の実施に活用するため、目的に即した用途に限られる。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県は自ら策定した「都道府県計画」に基づく事業に活用できるため、実効性の高い事業である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	介護給付費負担金は、介護給付費の20%について、国が各保険者に定率補助するものであるが、介護給付費財政調整交付金は、介護給付費の5%を財源として各保険者の責めによらない給付費増を財政調整するものであり、各保険者に定率補助をするものではない。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省老健局	833	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金		
	厚生労働省老健局	837	地域介護・福祉空間整備推進交付金		
点検・改善結果	点検結果	介護保険法第121条に規定する介護給付及び予防給付等に要する費用に係る国の負担金等であり、平成26年度においては1,579の保険者に対し本負担金を交付することにより、各保険者における安定的な介護保険制度の運営に寄与している。			
	改善の方向性	今後についても、介護給付費の見込み等を分析し、介護保険制度の安定的な運営を図るために、引き続き、必要な予算を確保し、適正かつ効率的な執行に努めてまいりたい。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	-		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

地域の実情に応じて各都道府県が策定した都道府県計画に基づき、「医療・介護サービスの提供体制の改革」を推進する事業を計画的に実施するための基金の造成に必要な経費を交付する。

各都道府県(47)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)